

社会参加推進センター会報

◆発行・編集
〒732-0822

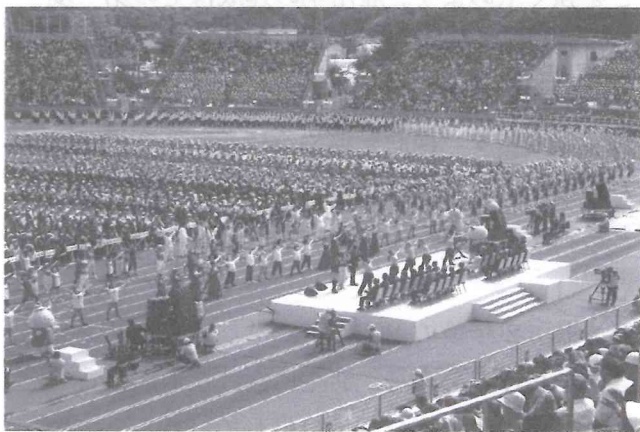
広島市障害者社会参加推進センター
広島市南区区松原町5-1
広島市身体障害者福祉団体連合会内
(TEL082-263-4524・FAX 082-263-9713)
E-MAIL info@hiroshima-shishinren.or.jp
ホームページ <http://shishinren.com/>

第18回全国障害者スポーツ大会

「福井しあわせ元気大会」

第18回全国障害者スポーツ大会「福井しあわせ元気大会」が「織りなそう力と技と美しさ」をスローガンに10月13日から3日間の日程で、13の正式競技(個人6競技、団体7競技)と3のオープン競技が行われました。

本大会は、障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の促進に寄与することを目的に、福井県において福井市ほか8市2町で開催されました。13日に福井市にある福井県営陸上競技場での開会式に臨みました。



開会式の様子

開会式終了後、競技が始まり広島市選手(身体障害の選手11名、知的障害の選手11名)は、陸上、水泳、卓球、フライングディスク、ボウリングの個人5競技に、聴覚障害者バレーボール男子(8名)・同女子(10名)が団体競技に出場し、カー杯競技に挑みました。

結果は、日頃鍛えた技と力を存分に発揮し、水泳競技では、山田聡選手が25m自由形で18秒06の大会新記録を樹立しました。個人競技では、金メダル14個、銀メダル9個、銅メダル3個を獲得しました。

選手・役員の皆様お疲れ様でした。

来年は、10月12日から14日までの3日間、第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」が茨城県で開催されます。

第19回広島市障害者 フライングディスク大会

第19回広島市障害者フライングディスク大会が11月11日(日)に広島広域公園陸上競技場(エディオンスタジアム広島)で開催されました。

この大会は、フライングディスクを通じて体力の維持・増強、機能回復等を図り、社会参加を促進することを目的として、また、来年の10月に茨城県で開催される第19回全国障害者スポーツ大会の広島市代表選手選考会を兼ねて行われ、毎年この時期に開催されています。

開会式では、下岡信明大会副委員長の開会宣言に続き、秋山美帆広島市障害福祉課長の開会あいさつ、磯田奉文判長の競技上の注意の後、有田諒選手と杉谷直樹選手による力強い選手宣誓が行われ、参加した選手たちは、それぞれ競技場所へ移動し、総勢139名の皆さんが熱戦を繰り広げました。



開会式で挨拶される秋山美帆広島市障害福祉課長

選手は、直径91.5cmの輪にディスクが通過した回数を競うアキュラシー競技とディスクを投じて距離を競うディスタンス競技との2種目に挑戦しました。

天候にも恵まれ、良いコンディションの中で選手は真剣な表情でディスクを投じていました。

最優秀記録は、アキュラシー競技の部ではディスリート5が10点3人、9点4人、ディスリート7が8点1人、7点1人の好成績でした。

ディスタンス競技の部ではメンズ・スタンディングが46m79cm、メンズ・シッティング23m03cm、レディース・スタンディング25m08cm、レディース・シッティングは参加者なしでした。

平成30年9月8日に開催された政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会（15都市加盟）において、現在、大きな社会問題となっている「障害者雇用の水増し問題」について話し合わせ、次の声明が緊急採択されましたので紹介します。なお、広島市役所には、この問題はありません。

『障害者雇用の水増し問題に関する声明』

今年度4月より障害者の法定雇用率が0.2%引き上がり、平成33年4月までに、更に0.1%引き上げられることとなりました。しかしながら、中央省庁が雇用する障害者について、雇用者数を水増ししていた問題が明らかになりました。国のガイドラインに反して算入していた雇用者数は3460人に上り、2.49%としていた雇用率も1.19%に半減しました。雇用者数の水増しは長年にわたって続けられており、各地の地方自治体にもこうした問題が波及しています。

障害者雇用は、障害者の自立と社会参加にとって大きな柱であり、厳しい就業環境を改善するための重要な施策です。施策を推進すべき立場にある行政機関が、障害者の雇用の機会を奪い、就労を目指して頑張っている障害者を裏切った行為への責任は重大です。真面目に取り組を進めてきた民間事業者に対する背信的行為であり、制度の根幹に関わる事態として重く受け止めなければなりません。障害者の算定方法に対する行政機関の理解不足が一因とされていますが、数合わせに終始する姿勢そのものが問われています。障害者に対する理解に基づき、施策の根本に立ち返った見直しを行わなければなりません。それは、障害者の雇用のみならず障害者施策全般に関わる問いかけでもあります。

今回の事態を受け、国は原因究明と再発防止の取組みとともに、早急に法定雇用率を達成するとしていますが、33行政機関のうち27もの機関が雇用者の水増しに関与した事実を障害者団体として看過することはできません。制度全般に関わる問題として責任の所在を明らかにするとともに、組織の基本に立ち返った改善策を示すことを強く求めます。雇用率の達成はその第一歩です。その際には、非正規雇用を増やして安易な数合わせに終始することなく正規雇用とすること。また、障害程度の低い人、費用・手間のかからない人を選別して雇用するのではなく、すべての障害者に等しく就労の機会を確保することも強く求めます。検討を進めるにあたっては、障害当事者の参画のもとに、雇用環境の改善、組織のあり方や意識改革等も含めた幅広く内容ある議論を行うことを求めます。チェック体制の整備とあわせて、共生社会の実現に向けた諸施策の実施状況についての点検を行うことも必要です。

障害者差別解消法や改正障害者雇用促進法が施行され、2年後の2020年には、東京オリンピック・パラリンピックの開催が迫っています。社会のあらゆる分野で、共生に向けた取組みを一層加速していかなければなりません。とりわけ、就労の場は共生社会を具現化していくうえで大切な機会を提供するものです。共に働くことを通じ、多様性を認め合い、障害者の視点を社会に活かしていくことにつながっていきます。国及び地方公共団体は、こうした環境を整え、広く社会に浸透させていくための先導的な役割を果たしていくことが重要です。

私達障害者は、国や地方自治体の職員の方々が、これまで様々な困難を克服しながら障害者の福祉向上に尽力してきたことを忘れてはいません。私達障害者の心強いパートナーとして、共生社会の実現に向け気概をもって業務に取り組んでいただきたいと願っています。

政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会は、国及び地方公共団体が、今回の障害者雇用の水増し問題について、その原因を徹底的に究明するとともに、上記の観点を踏まえて再発防止に向けた真摯な取組みを行うことを強く訴えます。

平成30年9月8日

政令指定都市身体障害者福祉団体連絡協議会(15都市の身体障害者団体連名)